

失業・生活困難の解消に関する意見書（案）

年末を前にして、完全失業者数は 300 万人を大きく超え、中でも 1 年以上にわたる長期失業者は、前年より 33 万人、前々年より 49 万人も増えて 128 万人に上っている。大都市圏の主要な鉄道駅の夜は、既に無期限の「派遣村」のような状態であり、こうして過ごす人たちの間に「果たして年を越せるのか」との不安が膨らんでいる。

大手製造業は、一昨年、経済危機による欧米の需要の急減に対応して、雇用に関する規制が緩い日本で集中的に生産調整を実施した。大手企業が競い合うように「非正規切り」を進めたことで、労働者は仕事も住居も奪われることになった。それから既に 2 年経つが、政府の労働者派遣法改正案は抜け穴だけである。

非正規雇用は前年より 32 万人増えて 1,775 万人に達し、非正規雇用の雇止めは、本年に入って 4 万人を超えた。現在の最低賃金は 1,000 円にも満たず、年収 200 万円以下の人が増えて全体の 4 分の 1 を占めている。

賃金下落の流れを逆転させ、大企業の利益と過剰な内部留保を暮らしに還元し内需を温めてこそ、経済を立て直し、新たな雇用も生み出すことができる。貧困を解消し、本当の意味で、「派遣村」を必要としない社会に変えていくことが重要であり、同時に、目の前の失業・生活困難に対する手当が急務である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 労働者派遣法は、製造業派遣と登録型派遣を禁止して抜本改正し、有期雇用も「臨時・一時的な業務」に限定して、非正規から正規への雇用の大転換を進めること。
- 2 中小・零細企業を手厚く支援し、下請単価を引き上げて、ヨーロッパと比較して非常に低い日本の最低賃金を、少なくとも全国一律で 1,000 円に引き上げること。
- 3 「非正規切り」をやめさせ、期間の定めのない直接雇用を拡大するよう大企業と経済界に対し強く指導すること。